令和5年10月6日

議題:新たな文化施設の整備等について

【説明事項】

- 1. 建設地を再整理するに至った経緯
- 2. 新たな文化施設の計画概要
- 3. グランドデザインの概要
- 4. 都心まちづくり構想の概要
- 5. 建設地決定までの流れ

1. 建設地を再整理するに至った経緯

- (1) 新たな文化施設の建設地再整理の背景
- ・長崎市においては、深刻な人口減少に直面する一方、西九州新幹線の開業 を契機とする長崎駅周辺再整備など「新たなまちの基盤」を整備中
- ・これらを活かし、新たな価値をつくり、人や企業、投資を呼び込むため、 長崎市全体を対象に「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向 けて、主要な道路ネットワークと、公共交通ネットワークをベースに、市 全体への人の回遊の維持・強化を軸とする、経済の再生と定住人口の増加 に向けたまちづくりの具体的な方向性を示すまちづくりの「グランドデザ イン」づくりに着手



新たな文化施設の整備は、まちづくりの「グランドデザイン」の議論や様々な関係者のご意見、また物価高騰といった環境の変化等、多面的な視点を踏まえ再度整理

1. 建設地を再整理するに至った経緯

(2) まちづくりの視点からの整理

- 特に「まちなか」は、長崎駅周辺再整備や長崎スタジアムシティといった 大規模集客拠点の完成により大きな影響を受けることから、これらの集客 拠点で生まれる賑わいを「まちなか」まで波及させることを目的に、まち づくりの「グランドデザイン」の都心部を担う、「長崎都心まちづくり構 想」を策定中。
- ・構想では「まちなか」への歩行者動線も設定するが、回遊性の向上を図る ためには、動線上に集客力のある施設が、効果的に配置されることが必要。



「新たな文化施設」は一定の集客力を持つ施設であり、人の回遊にも大きな影響を与えることから、その配置については、面積や交通アクセスといった建設場所として備えるべき要件だけではなく、都心部全体の回遊性向上への貢献という点も併せて再整理する必要があるため、両審議会のご意見を頂くもの

2. 新たな文化施設の計画概要

①基本構想(抜粋)

めざす姿と3つの役割

芸術文化と平和を世界と共有する

市民が芸術文化を楽しみ、芸術文化あふれる暮らしの喜びを体感するとともに、長崎で創られた芸術文化を世界へ発信し、世界の芸術文化が交わる場所をめざします。

また、文化芸術基本法の考え方にあるように、芸術文化は人々の心のつながりや、お互いのことを理解しあい、尊重しあう土壌を提供し、多様性を受け入れる心豊かな社会をつくるものであり、世界平和につながることを、長崎で共有し、世界へ広げていくことをめざします。

魅せる・触れる

鑑賞の場として、人々を魅了する芸術性と専門性の高い優れた芸術文化の公演や、市民が創り上げた作品など、多様な演目の公演を楽しむことができる場所にします。

創る・発信する

市民の芸術文化活動や創作活動を 支え、海外とつながり、育んできた 文化的資源を磨くとともに、長崎ら しい芸術文化を創造・発信できる場 所にします。

つながる・育む

誰もがいつでも立ち寄ることができる開かれた空間とし、芸術文化を通して人が集い・つながり、世代や分野を超えた交流を育む場所にします。まちとつながり、賑わいを生み、人とまちを育む場所にします。

必要な機能と諸室の構成

必要な機能

鑑賞・発表機能

創造支援機能

交流促進機能

諸室の 構 成 芸術性と専門性の高い公演に 対応でき、多彩な演目の公演 が可能なメインホール 使いやすく、市民の創造活動 を支える創造支援エリア 芸術文化で交流と賑わいを生み出すエリア

2. 新たな文化施設の計画概要

②基本計画(抜粋)

まちの中での施設の役割・期待される効果(基本計画では建設予定地を市庁舎本館跡地として策定)

- ・新たな文化施設は、歴史的な文化や伝統に培われ、公共交通機関の利便性がよい都市機能が集積した中心市街地に位置することから、まちなみや景観との調和に配慮するとともに、近隣施設との連携により、市民や観光客等の回遊性の向上や賑わいの創出を図る。
- ・新たな文化施設と周辺の桜町駐車場や桜町近隣公園を歩道橋やエレベーター等でつなぎ面的整備を図る。
- ・長崎駅方面から新たな文化施設を経由して新市庁舎等に至る動線をバリアフリーに配慮したものとすること等を検討。
- ・新たな文化施設を拠点に、桜町近隣公園、新市庁舎前広場、魚の町公園で芸術文化イベントを開催する等、市民が集い、 憩うことで、まちの賑わいの創出に繋がる整備を検討。
- ・大規模災害時等において、新たな文化施設が帰宅困難者(観光客等)の一時滞在や、災害物資の集積・配送の場所等としても活用できるよう検討。

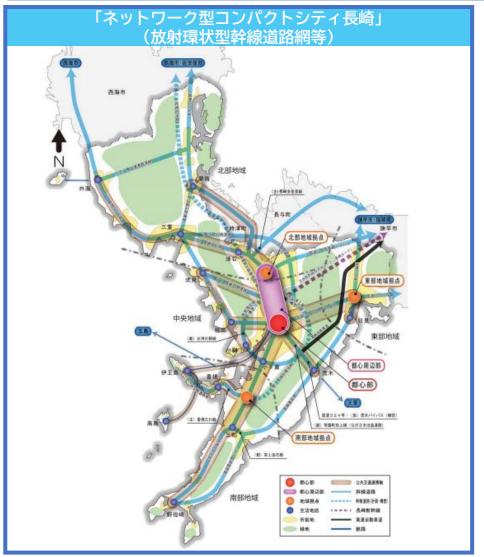
【施設構成・規模】

	機能	想定面積	主要諸室
機能部	鑑賞発表機能	3,600ൻ	ホール、客席(1,000席程度)、舞台、ホワイエ、トイレ、楽屋、搬入口、倉庫、技術諸室 等
	創造支援機能	500m²	創作・イベントルーム(リハーサル室(小劇場)、収容200人程度))、創作活動室(練習室、 ミーティング室)、控室、倉庫、搬入口 等
	交流促進機能	450m²	エントランスロビー、交流スペース、情報コーナー、イベント・展示スペース 等
	その他の機能	350m²	キッズスペース・授乳室、事務室、監視室、守衛室等
	共用部	1,470~1,720m²	廊下、トイレ、エレベーター 等
	機械室	1,130~1,180㎡	機械室
(合計 (全体延床面積)	7,500~7,800㎡	

3. グランドデザインの概要

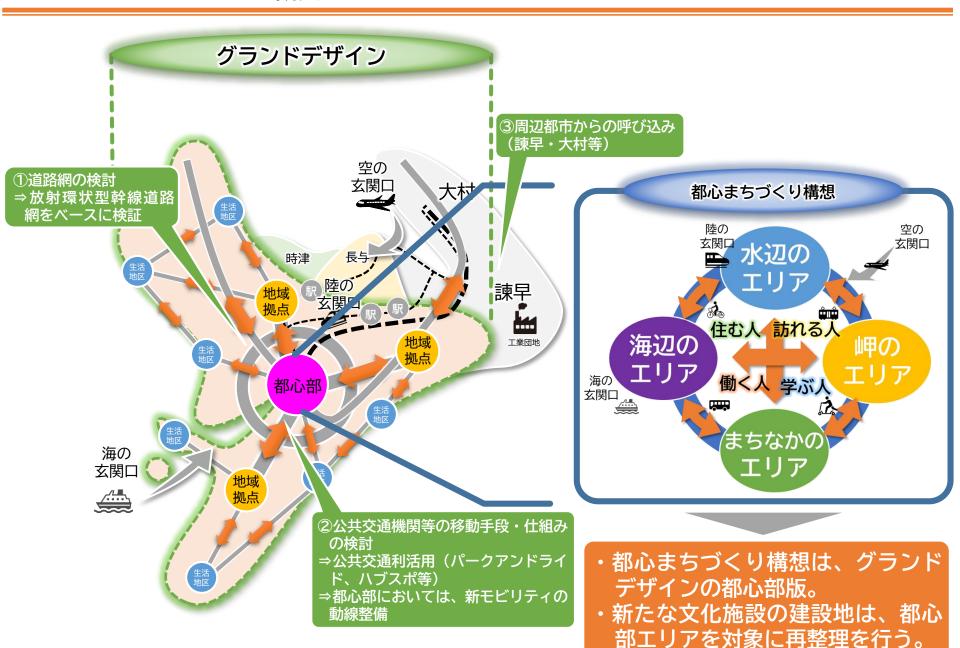
グランドデザインは、以下を主な検討内容として、具体的な方向性を示すもの。

- ○都心部
 - 長崎駅周辺とまちなかをはじめとする各エリアとの間の回遊をどのように促すか。
- ○都心部-周辺部
- 経済再生と定住人口の増加に向けて、都心部と周辺部をつなぐ道路・交通ネットワークをどのように維持・強化するのか。
- ○その他、都心部の具体的な施設整備や土地利用計画等





3. グランドデザインの概要

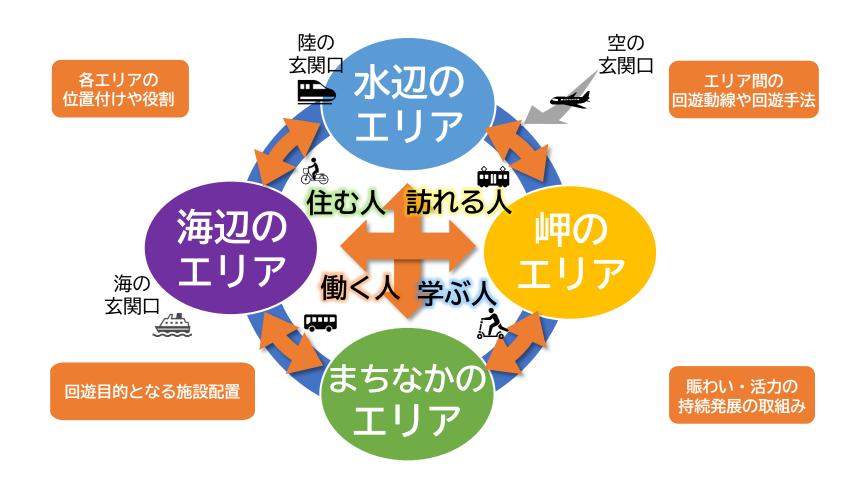


4. 都心まちづくり構想の概要

計画期間:30年

対象区域:都心部〜都心周辺部における「都市機能誘導区域」をベースに、地形、宅地の連担状況、

公共交通サービスの状況から一定まとまりのある区域を設定



4. 都心まちづくり構想の概要

<u>背 景</u>

- ・臨海部では、長崎駅周辺再整備や長崎スタジアムシティの整備、松が枝町国際観光船ふ頭の2バース化 など、官民による大規模開発によって、交流人口の増加が見込まれる。
- ・一方、古くからの中心商業地である「まちなか」では、空き店舗数の増加、歩行者通行量の減少など、 賑わいの低下が懸念される。

・持続可能な都市としてあり続けるためには、「まちなか」を含む都心部の賑わいと活力を持続・発展さ せる必要がある。

構想策定の目的

都心部に生まれる賑わいや人の流れを、<u>「まちなか」</u> を含む都心部全体に回遊させるため

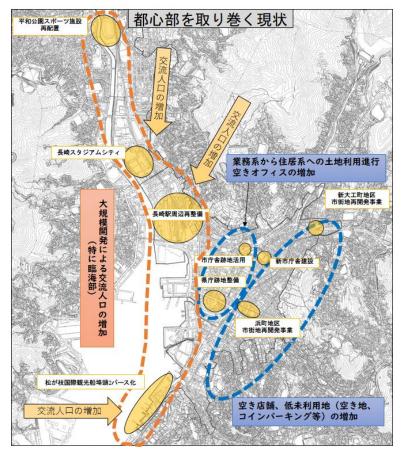
都心部全体を俯瞰した将来のまちづくりの指針

長崎都心まちづくり構想を策定



関係するすべての人と共有し、次の2点を図る

- ①民間投資、市民参画の活発化
- ②公共事業の円滑な進捗



4. 都心まちづくり構想の概要(エリアの位置づけ)

- ・地区の特徴、各種プロジェクトのまとまりを踏まえ、「4つのエリア」を設定
- ・各エリアの賑わい向上とエリア相互間の連携による 都心部全体の活性化

①長崎駅以北の浦上川に沿って市街地が拡大してきたエリア

- ○陸の玄関口として、長崎駅を中心とした一大集客エリア
- ○スポーツ・レクリエーションなどの娯楽や余暇の充実
- ○土地利用転換による、多様で柔軟な機能を確保

川辺の エリア

②海の玄関口や市民の憩いの場となる長崎港に面したエリア

- ○海の玄関口として、国内外との交流を進めていくエリア
- ○親水性を活かした憩い・潤いの空間
- ○港とまちの近接性を活かした、魅力ある都市環境の形成

海辺の エリア

③国道34号を中心とする長崎発祥のエリア

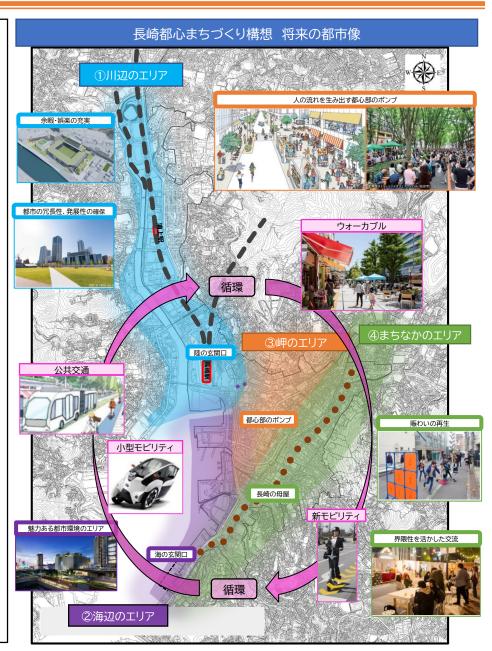
- ○エリア間の人の流れを生み出すポンプ
- ○多くの昼間・関係人口が集積する都心部の骨格

岬の エリア

<u>④まちなか軸を中心としたエリア</u>

- ○歴史・文化や伝統に培われた長崎の母屋
- ○長崎特有の魅力や新たな集客コンテンツによる賑わいの再生

まちなか エリア



4. 都心まちづくり構想の概要(各エリアにおける取組みの方向性(人の動きに関する取組みを抜粋)) 凡例 拠点(軸) 回遊動線 ③ 岬のエリア ① 川辺のエリア ○メインストリートの新たな ○全国から集まった人々を 整備 各エリアに波及 ○川辺のエリア、海辺のエリ ア、まちなかエリアとの連 携強化 長崎駅 陸の玄関口 長崎港・ターミナル・ ④ まちなかエリア ② 海辺のエリア ○まちなか軸の更なる回遊性 ○川辺のエリアとの連携強化 向上と海辺のエリア、岬の ○まちなかエリアとの連携強 観光船埠頭 エリアとの連携強化 化による山手地区への回遊 性向上 その他、エリアによらず取り組むべ き内容は都心部全体で展開する 10

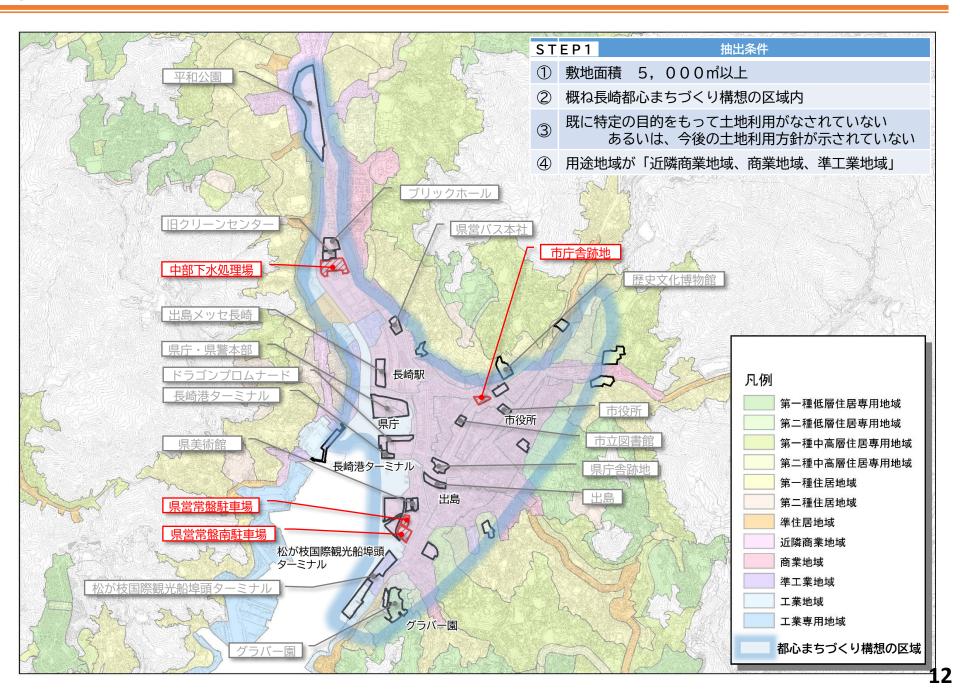
第二回

STEP1	下記の条件に適合する公有地を抽出
J L	

- ① 敷地面積 5,000㎡以上
- ② 概ね長崎都心まちづくり構想の区域内
- ③ 既に特定の目的をもって土地利用がなされていない あるいは、今後の土地利用方針が示されていない
- ④ 用途地域が「近隣商業地域、商業地域、準工業地域」

STEP2 STEP1で抽出された公有地を以下の点から評価

- (1)公共交通機関のアクセス性
- (2) 周辺地域の土地利用の状況(静穏性、安全性等)
- (3) 資機材搬入トラックのアクセス性
- (4)施設利用者の円滑な入退場が可能であること
- (5) 高さ25m以上(ホールの舞台面から舞台天井の高さを想定)の建築が可能であること
- (6) 「まちなか」への回遊性向上など、都心部の活性化への貢献度
- (7)文化振興審議会、長崎都心まちづくり構想検討委員会からのご意見 など



STEP1

